

令和8年 第1回 市議会定例会

市長所信表明(要旨)

蕪崎市

本日ここに、令和8年第1回市議会定例会の開会にあたり、提出いたしました案件の概要説明に先立ち、私の市政を担当するにあたりましての所信と施策の基本的な考え方について申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の深いご理解と絶大なご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

過日、政府が発表した「月例経済報告」によると、「景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復している。」とし、先行きとして、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により緩やかな回復を支えることが期待される一方、今後の物価動向や米国の通商政策をめぐる動向などの景気を下押しするリスクに留意する必要があるとされております。

特に、物価高騰は、市民生活に影響が及んでおり、この深刻な状況に対応するため、令和7年第4回市議会でご議決いただいた、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用した、子育て応援手当や全世帯及び非課税世帯等へ向けた商品券配布、大学生への生活応援などの支援を、速やかに実施しているところであります。

今月8日に執行された衆議院議員総選挙におきましては、与党で3分の2を超える結果となり、第2次高市内閣が発足いたしました。

本市の投票率は、前回は上回る62.17%となり、市民の皆様の政治への関心の高まりを感じられたところであります。

この選挙で示された民意や国民の信頼に応えるべく、「責任ある積極財政」のもと、「危機管理投資」や「成長投資」により、「強い経済」の実現が着実に推進されることを期待するとともに、地方税財源の確保につきましても、十分な配慮をお願いするところであります。

さて、市長任期も最終年を迎え、これまで、市政運営にご支援、ご協力を賜りました議員各位並びに市民の皆様に、心から感謝を申し上げます。

私は、3期目において、「4つの挑戦＋1つの使命」をスローガンに掲げ、「チーム葦崎」によるまちづくりとして、子育て支援の拡充、移住定住の促進、防災体制の強化、地域経済・産業振興などの課題解決に向けた施策を推進してまいりました。

少子高齢化や人口減少が進むなかで、地方自治を取り巻く環境はますます複雑多様化しておりますが、残りの任期期間も全力を尽くし、葦崎市の持続可能なまちづくりに向けた取組みを進めてまいります。

現在、**蕪崎市第8次総合計画**の策定を進めておりますが、本市の将来を共に考える場として、本年度、**市民ワークショップ**や**女性・若者・中高生**による懇話会を開催してきたところであります。

明年度につきましては、懇話会などでお伺いした多様なご意見を踏まえ、市民の皆様とともに今後8年間の方向性を定め、将来に向けたまちづくりの指針となる計画を策定してまいります。

「ゆ〜ぶるにらさき」につきましては、これまで、市民や利用者の皆様に廃止方針の説明会を開催し、多くの貴重なご意見やご要望を直接お伺いするとともに、地域の皆様から要望書や署名、お手紙もいただいたところであります。

本施設がこれまで果たしてきた地域への役割や、市民の皆様の思いを十分に受け止めたところであり、いただいたご意見やご要望を真摯に精査するなかで、慎重に検討を進めてまいりました。

しかしながら、施設の現状や将来的な課題、並びに厳しい財政状況を踏まえ、医療、社会保障、福祉、教育、子育てといった市民生活に欠かせない行政サービスを維持していくためには、限られた財源を効率的に活用する必要があることから、今議会に廃止の条例案を提出するという苦渋の決断をいたしました。

行政を預かる身として、将来にわたる責任を果たすための選択ではございますが、市民の皆様のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

先月11日には、214名の二十歳の皆様をはじめ、ご家族、ご来賓など総勢400名余の方々にご出席いただき、「二十歳のつどい」を開催いたしました。

当日は、「管楽器ガールズグループ <sup>モ</sup><sup>ス</sup> MOS」によるミニライブやお越しいただいた恩師の方々からの励ましの言葉など、趣向を凝らした実行委員の自主企画もあり、厳粛かつ和やかな雰囲気の中、若人の社会への門出をお祝いすることができました。

引き続き、若者の夢に向かう挑戦を応援し、にらさき愛を育むまちづくりを推進してまいります。

今月13日、ユネスコエコパークの理念に基づき、本市並びに鳳凰三山エリアに社有林を有する日本製紙株式会社及びグループ企業のリンテック株式会社との三者で「鳳凰山域における生物多様性の保全および増進に関する協働協定」を締結いたしました。

締結式では「蕪崎市ネイチャーポジティブ宣言」の発表を併せて行うなど、今後、地域や企業との連携を強化しながら、市民の皆様にご理解いただき、自然環境保全への取組みを一層推進してまいります。

企業版ふるさと納税につきましては、昨年度に引き続き、株式会社IDOM<sup>イドム</sup>から、本年度は環境性能の高いハイブリッド車や低燃費の中古車など7台をご寄附いただいたところであり、老朽化が進む既存公用車の代替に充て、行政サービス全般で幅広く活用してまいります。

また、寄附申出額等は非公表ではありますが、山伸マテリアル株式会社をはじめ、多くの企業から企業版ふるさと納税を通じて、多大なご支援を賜っております。

ご協力いただきました企業の皆様に心より感謝申し上げますとともに、引き続き、制度の周知を図りながら、自主財源の確保に努めてまいります。

以下、明年度の施策の展開方針につきまして、新規・主要事業の主な内容をご説明申し上げます。

始めに、子育て支援の充実についてであります。

明年度から、妊娠8ヶ月以降の全妊婦を対象に、心身や生活環境を確認し、出産・育児準備を伴走型で支援するほか、1ヶ月児、5歳児の健康診査を行うとともに、宿泊型やデイサービス型支援を通じて母親へのケアや育児サポートを提供し、父親の参加も促進いたします。

さらに、月齢別ベビーマッサージを月2回開催するなど、保護者同士の交流や地域でのつながりを深める機会を増やしてまいります。

これらの切れ目ない支援を通じて、「菰崎で子育てしてよかった。」と感じていただけるような地域づくりに全力を注いでまいります。

また、つながるひろがる子育てプロジェクトの一環として、明年度、子ども・子育てショート動画コンテストを開催いたします。

子ども及び保護者自身が「子育ての喜び」や「子どもの身近な居場所」などをテーマにショート動画を制作・発信する機会を設けることにより、子ども・子育て支援や居場所づくりの取組みを市民目線で「見える化」とするとともに、地域活動への理解と参加促進を図ってまいります。

次に、子育て環境の整備についてであります。

明年度、市内教育・保育施設の保育士を対象に、園長と現場の保育士との架け橋となり、円滑な園運営と質の高い保育の実現を可能とする保育士を「ミドルリーダー」として育成する研修会を実施いたします。

この取組みにより、現場に携わる保育士間の交流と学び合いに期待するとともに、教育・保育施設間の連携の強化や市内全体の保育の質の向上を図ってまいります。

次に、学校教育の充実についてであります。

東西中学校の屋内運動場への空調設備の整備につきましては、夏休み明けの稼働に向け、過日、入札を実施し、今月より工事に着手しているところであります。

子どもが安全・安心に学べる環境の充実を図るとともに、災害時における避難所機能の強化にも努めてまいります。

次に、地域文化の創造・継承についてであります。

昨年9月に開館した即翁新座敷と悠久庵につきましては、県内外の茶道関係者のもとより、幼稚園の移動学習や市内の公民館活動など、幅広い層から延べ1千人を超える皆様にご利用いただいております。

今後とも、日本の伝統文化を伝える建物群と調和した和の空間を提供してまいります。

次に、医療体制の充実についてであります。

葦崎市立病院につきましては、診療報酬改定の影響、医師の退職や看護師不足等により非常に厳しい経営となっており、明年度も一般会計からの基準外繰出を計上しなければならない状況となっております。

このため、外部の専門家であるコンサルタントに業務を委託するなど、経営の効率化や具体的な施策について、検討しているところであります。

さらに、看護師不足対策として、採用試験を4月に実施し、人材確保に努めるとともに、専門的知識を持つ任期付き職員を事務局長等に登用するなかで、喫緊の課題である、経営改善に努めてまいります。

次に、スポーツ活動の充実についてであります。

市営総合運動場につきましては、旧体育館の解体も進み、6月には屋外バスケットボールコートを含む駐車場や園路、防災備蓄倉庫等の整備を完了する予定となっております。

また、児童遊具を備えた芝生広場につきましては、生育に必要となる養生期間として3ヶ月程度を見込み、10月を目途に供用開始を目指しており、老朽化が進んでいるテニスコートにつきましては、砂入り人工芝コートとして全面的にリニューアルし、市民のウエルネスや憩いの場となるよう、施設の充実に努めてまいります。

次に、防災体制の強化についてであります。

防災備蓄品につきましては、被災者支援の国際基準である「スフィア基準」を踏まえ、簡易トイレや食糧品などを購入し、計画的な整備を進めているところでありますが、明年度は、国の「地域未来交付金」を活用し、引き続き、拡充を図ってまいります。

また、来月27日には、「東京エレクトロン葦崎文化ホール」において、「第1

6回減災フォーラム」を開催いたします。

近年、避難所におけるトイレ問題が喫緊の課題であることを踏まえ、日本トイレ研究所の代表理事を講師にお招きし、課題解決に向けた学びの場となることを期待しております。

次に、公共交通網の整備についてであります。

「委託代替バス下教来石線」の路線廃止に伴い、当該地域の運行を継続するため、「市民バス祖母石・上円井線」を新設し、4月の運行に向け、地区公民館等で説明会を開催するなど、準備を進めているところであります。

「必要なときに、必要な場所へ」と経路を柔軟に変更できるAIオンデマンド運行を導入し、利用者ニーズにきめ細かく対応するとともに、限られた車両・人員を有効活用しながら、持続可能な公共交通の実現を目指してまいります。

次に、道路の整備についてであります。

市道（神山）27号線につきましては、地域住民の利便性向上を図るため、令和2年度より拡幅整備を進めてまいりましたが、白沢橋の取り付け部分を除いた計画区間の工事が完成し、先月から供用を開始したところであります。

また、現在整備している市道（穂坂）97号などの主要市道につきましても、国の補助金制度を活用しながら継続して工事を実施してまいります。

引き続き、国・県の動向や補助制度の可能性を注視しつつ、日常生活の移動手段を確保するとともに、救急搬送や災害時の緊急輸送路としての機能を高めるため、計画的な道路整備を進めてまいります。

次に、公園整備の充実についてであります。

近年、多様なニーズへの対応が求められるなか、多くの皆様に親しんでいただける公園づくりを目指し、午頭島公園南側に整備を進めてまいりましたドッグランを来月24日にオープンいたします。

この施設が、愛犬とともに楽しい時間を過ごしていただける場として、多くの方々に親しまれることを心より期待しております。

また、同日には昨年実施した「犬の散歩お試し実験」の成果を基に、「釜無川河川公園」、「午頭島公園」、「塩川ふれあい公園」の3ヶ所の公園において、犬の散歩利用を開始いたしますので、ルールとマナーを守りながら安心して愛犬と散歩を楽しんでいただきたいと思いますと考えております。

次に、上下水道の整備についてであります。

「水道事業」「簡易水道事業」及び「下水道事業」の中長期的な基本計画である「経営戦略」につきましては、策定から5年が経過し、本年度、見直しを行っているところであり、来月までに公表する予定となっております。

人口減少に伴う収入の縮小や、施設の老朽化が進む厳しい事業環境に直面する

なか、持続可能な経営基盤を強化してまいります。

また、3月末をもちまして、これまで峡北広域行政事務組合において、し尿等を処理してきました「南部衛生センター」の運営が終了することとなっております。

今後は、中巨摩地区広域事務組合が運営する「衛生センター」において、処理することとなりますが、市内浄化槽清掃・し尿処理事業者の運搬距離が延伸することなどから、処理料の増加に伴う市民負担の増大が懸念されております。

このため、激変緩和措置として、し尿処理事業者に増加分の一部を補助することで、市民の皆様の費用負担を軽減してまいります。

次に、農林業の振興についてであります。

赤ワインの丘ブランド化につきましては、葦崎産ワインの魅力を発信するため、SNS等を積極的に活用するとともに、「にらさきワインフェスティバル」を主軸に、様々な小規模イベントやワインの知識を深めていただくための「ワインセミナー」等を予定しており、引き続き、葦崎産ワインの周知及び販路拡大に注力してまいります。

さらに、明年度は、個性や構想を持ち、多様な葦崎産ワインの未来を創造する可能性を秘める開業予定者に対し、より重点的に支援をしてまいりたいと考えております。

また、有害鳥獣駆除対策につきましては、近年鳥獣被害が深刻化しており、単に農作物の損失にとどまらず、営農意欲の低下や耕作放棄地の増加を招く要因であるため、明年度から、電気柵等の設置費用の一部を補助し、農業者の負担軽減を図ってまいります。

なお、熊対策につきましては、「ツキノワグマ出没時対策フロー」に基づき、出動時の保険加入など猟友会の皆様の活動支援策を講じ、引き続き、最優先に取り組んでまいります。

次に、定住対策の促進についてであります。

鉄道利用通学者支援につきましては、現在、県外の大学等へ通う学生に通学定期券の助成を行っておりますが、明年度からは、新たに早朝の特急券購入費についても半額を補助いたします。

この制度により、通学費負担を軽減するとともに、首都圏の大学へ通いやすい環境を整えることで、若者の定住対策に取り組んでまいります。

次に、地方で女性が活躍できる機会の創出についてであります。

若い女性が県外へ転出している傾向が顕著であることから、女性に選ばれる地域づくりを目指して、明年度、女性の声を直接聞き、活躍のヒントを得る機会とするため、家事・育児と地域活動を両立し、多様な働き方を体現している実践者

や「地方女子プロジェクト」の代表として活躍する講師をお招きし、座談会を開催いたします。

女性が自分らしく働き、暮らし、子育てできる環境づくりのための率直な意見を語り合っていただく場とし、その声を今後の施策に反映させてまいります。

次に、効率的な行政運営の充実についてであります。

本年度、全庁業務量調査を初めて実施し、その結果を踏まえた「一課一改善」の取組みのほか、行政手続のオンライン化推進方針に沿った市民サービス、自治体のDX推進を図る伴走支援事業を活用した業務改革アクションプランの策定などを行ってきたところであります。

明年度につきましては、本プランに基づいた北杜市との「一課一改善」の共同実施やデジタル人材の計画的な育成、先進技術を活用したツールの導入などを検討するほか、継続した電子申請の推進を図ってまいります。

今後とも、このような取組みを通じて、「市民の利便性向上と職員の業務効率化による質の高い行政サービスの実現」を目指してまいります。

次に、健全な財政運営の推進についてであります。

先月、納税相談をきめ細かく行うため、全課長による夜間徴収を実施したところであります。

今後とも、組織全体で責任感を喚起し、持続可能な財政運営に取り組んでまいります。

また、有料広告につきましては、商店や企業などのPRや地域経済の振興を図るとともに、公有財産を有効活用するため、昨年度から公用車への掲載を開始し、現在15台に実施しているところであります。

明年度からは、庁舎エレベーターにも拡大し、自主財源の確保に努めてまいります。

さらに、「韮崎市民交流センターニコリ」の使用料につきましては、昨今の燃料費や人件費の高騰に対し、施設を将来にわたって持続させるため、明年度7月からの料金改定のための条例案を今議会に提出したところであります。

今後とも、市民交流センターのサービス水準の維持向上と快適で安心して利用できる環境の提供に努めてまいります。

なお、本市の厳しい財政状況を踏まえ、身を切る思いではありましたが職員にも協力してもらい働き方の見直しを目標に含めた、時間外勤務手当の縮減を当初予算編成時に行ったことなどから、4月から11月27日までの市長任期の間、私をはじめとする特別職の給与につきましても臨時特例減額を行うこととしております。

次に、適正な職員配置と人材育成についてであります。

明年度から、移住定住の促進と住宅施策を強力に推進するため、営繕住宅課を

「移住定住促進課」に改編し、新たに「移住定住担当」を創設することで、これまで市民生活課で実施してきた空き家対策やデジタル戦略課で実施してきた移住定住施策の空き家バンク事業などを集約することといたしました。

また、観光振興の効果的・効率的な推進を図るため、商工観光課においては、観光施策の立案や関係機関との調整など、観光協会では、観光イベントやプロモーション等の現場に密着した事業の実施など、両者の役割分担を見直したところであります。

今後は、市民への周知を図るとともに、よりきめ細やかな施策の推進に努めてまいります。

これら施策の具体化のため、今議会におきまして、ご審議をお願いいたします案件は、これまで申し述べましたことを踏まえ、

|       |     |        |
|-------|-----|--------|
| 報告案件  | 1件  |        |
| 予算案件  | 22件 |        |
| 条例案件  | 17件 |        |
| その他案件 | 3件  | であります。 |

先ず、令和7年度予算の専決事項についてであります。

12月補正予算編成後において、衆議院議員総選挙を執行するため、1,877万円の追加補正の必要が生じたので、一般会計補正予算第5号を専決し、対処いたしましたところであります。

続きまして、令和8年度当初予算案の概要について、ご説明申し上げます。

明年度の予算編成にあたりましては、近年の急激な人件費の上昇や物価高への対応により、各種経費が増加するなか、「第7次総合計画後期基本計画」や「デジタル田園都市構想総合戦略」を着実に推進し、切れ目のない子育て施策を展開する一方、公共施設の縮減や既存事業の見直しを積極的に行い、予算編成を行ったところであります。

その結果、一般会計当初予算額は、前年度当初予算に比べ、0.1%増の、176億2,200万円といたしました。

このうち、歳入についてであります。地方財政計画における地方税収入は、個人住民税を前年度当初見込額に比べ、4.7%増と見込んでおりますが、本市におきましては、市内大手企業をはじめとする民間事業者などの状況から、個人住民税を前年度比7.6%増の17億1,685万5千円、法人市民税を14.0%減となる11億1,509万2千円といたしております。

また、地方交付税におきましては、普通交付税では物価高騰への対応や臨時財政対策債償還基金費を当初予算の段階から追加するなどにより基準財政需要額を

増加と見込んだものの、基準財政収入額の影響により、1.8%減の17億9,500万円、特別交付税は7.7%増の7億円を見込み、地方交付税の振替財源である臨時財政対策債においては、前年度に続き発行しないこととしております。

なお、地方消費税交付金をはじめとする各種交付金につきましては、社会情勢を踏まえ見込んだほか、その他の収入につきましても、特定財源として適切に見積もったところであります。

次に、歳出につきましては、職員給与費の増などにより、人件費を7.7%増の26億6,972万2千円、物件費は、公共施設一括LED化事業賃借料、学校給食調理業務委託料等が増加したものの、地方公共団体情報システム標準化業務委託料、小中学校1人1台端末購入費、健康ふれあいセンター及び道の駅にらさきの指定管理料等の減少により、13.5%減の30億8,364万円を計上し、扶助費は、保育園委託料や幼稚園等への施設型給付費のほか、障がい者支援サービス利用者の増加により、5.3%増の29億6,312万6千円、補助費等は、水道事業会計や下水道事業会計への補助金が減少したものの、病院事業会計への基準外の補助や中巨摩地区広域事務組合に対する負担金などの増加により、5.6%増の32億1,495万7千円、普通建設事業費では、地域体育館建設事業費や岩下急傾斜地対策事業費等の減少により、4.0%減の24億3,498万9千円を計上しております。

また、公債費は、臨時財政対策債等の償還終了により、2.8%減の17億8,081万6千円、繰出金は、山梨県後期高齢者医療制度広域連合負担金の増により1.6%増の11億3,911万3千円を計上しております。

次に、特別会計であります。国民健康保険特別会計ほか11会計で、合わせて、64億2,817万1千円の予算を計上しております。

また、企業会計につきましては、市立病院事業会計ほか3会計で、総額70億6,253万9千円を見込んでおります。

続きまして、令和7年度補正予算案についてであります。

一般会計につきましては、1億1,453万円を減額し、現計予算額は、196億272万1千円としております。

その主な内容につきましては、ご説明申し上げます。

まず、歳入につきましては、法人市民税を1億1,639万4千円追加したほか、普通交付税の追加交付により地方交付税を2億4,500万3千円増額補正しております。

また、国庫支出金を2,778万4千円減額するほか、市債を2億2,920万円減額補正しております。

次に、歳出予算についてであります。

主なるものについてであります。旧東保育園跡地の売却収入などを基金に積み立てるため、公共施設整備基金積立金に6,174万4千円を追加するほか、ふるさと応援寄附金の増額を見込み、ふるさと納税事業費に2,452万5千円、ふるさと応援寄附金基金積立金に2,455万3千円を増額補正しております。

また、総合運動場整備に係る契約時からの物価上昇に対応するため、総合運動場整備事業費に4,677万円を追加計上しております。

なお、事業費の確定見込みにより、定額減税調整給付金給付事業費を1,933万4千円、市道穴山5号線道路整備事業費を6,600万円、岩下地区急傾斜地対策事業費を2億5,000万円減額補正しております。

次に、特別会計についてであります。

いずれの会計も、主に事業費の確定見込みに伴う補正であり、国民健康保険特別会計で166万3千円を減額し、後期高齢者医療特別会計で4,051万6千円を増額するものであります。

次に、企業会計についてであります。水道事業会計で3,164万2千円、下水道事業会計で8,885万3千円を減額しており、ともに事業費の確定見込みによるものであります。

なお、その他の案件につきましては、いずれもその末尾に提案理由を付記してありますので、よろしくご審議の上、ご議決あらんことをお願い申し上げます。

大変厳しい財政状況にあることから、これまで以上に、限られた財源を効果的かつ最大限に活かすため、事業の必要性や効果を見極めたうえで、選択と集中を徹底し、全力で市政運営に取り組んでまいり所存でありますので、より一層のご理解とご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。私の所信といたします。

令和8年2月26日

葦崎市長 内藤久夫